

2019年度 入館要項

この入館要項は重要です。内容をご確認のうえ大切に保管してください。

● 北園女子学生会館
〒173-0003 東京都板橋区加賀2-6-1
03-3579-8111

● 聖蹟桜ヶ丘学生会館
〒206-0011 東京都多摩市関戸1-3-5
042-372-5711

● 市川女子学生会館
〒272-0031 千葉県市川市平田3-21-9
047-376-4486

1 入館資格

下記の三条件をいずれも満たす方とします。

- ①大学院・大学・短大・各種学校在学中又は新たに入学する女子の方、及び館長が適当と認めた女子の方。
- ②心身ともに健康で共同生活に耐えられる方。
- ③館内規則を遵守できる方。

2 入館申込

入館申込

- ①申込書に必要事項をご記入の上、**申込金50,000円**を添えてご持参又は現金書留にてお申込みください。
申込書のみ郵送する場合は、申込金50,000円を3営業日以内に指定口座へお振込みください。
郵送先は、申込対象の各会館宛にお願いいたします。
- ②ホームページの申込フォームをご利用の場合は、申込金50,000円を3営業日以内に指定口座へお振込みください。
※いずれの場合も、申込書と入金を確認された時点で申込み完了となります。
※入館申込者は契約者（借主）であり、諸費用の支払い義務者（保護者）となります。
※申込金は**入館費用の一部**に充当いたします。ただし、申込者の都合により申込みを取り消す場合、受領した申込金は一切お返しいたしません。

■ 指定お振込み口座

三菱UFJ銀行 新板橋支店 普通預金 0021258『株式会社 北園会館』

面接

【北園女子学生会館】

入居予定者はお申込み後に保護者同伴の上、ご来館ください。館内規則の説明・居室の決定等を行い、契約書をお渡します。面接の日はお電話にてご予約ください。
※面接は原則として進学先決定後となります。
※諸事情でご来館が困難な場合は、会館までご相談ください。
※進学・通学先が高校の場合、面接は必須です。

【聖蹟桜ヶ丘学生会館・市川女子学生会館】

会館見学時に、館内規則の説明等を行います。入居予定者が不在の場合は後日、再来訪をお願いいたします。
※進学・通学先が高校の場合、面接は必須です。入居予定者は保護者同伴の上ご来館ください。

入館手続

入館契約書の発行後、原則として2週間以内に入館費用の納入・入館書類の提出をお願いいたします。期限内に入館費用の納入が確認できない場合、入館申込を取り消したものとみなします。また、入館費用納入後に申込者の都合で入館を取り消す場合、当会館に納入された保証金以外の諸費用はお返しいたしません。

契約期間 及び更新

- ①**契約期間は年度契約となります。**
- ②契約期間の終了日は、契約最終年の**3月20日**となります。
- ③契約の更新を希望する方は、期日までにお手続きください。

居室

居室の決定は先着順となります。空室状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

3 費用 ※金額は税込です。

入館金 ・1年契約 150,000円 ・2年契約 180,000円 ・3年契約 200,000円 ・4年契約 220,000円

- ①既納の入館金は一切お返しいたしません。
- ②契約年終了後の更新料は1年の場合は70,000円、2年の場合は100,000円です。

保証金 100,000円

- ①お預りした保証金は退館の2ヶ月後の月末に無利息にてお返しいたします。
- ②退館時にはルームクリーニング費用として4万円を保証金より申し受けます。ただし館生の故意過失による汚損破損及び紛失による損害はこれに含まれないものとします。

室料 室料・管理費（市川は食費も）は月払いか年払いをお選びください。年払いの場合、若干の割引になります。

【北園女子学生会館】 ※年払いの金額は、管理費を含みます

階数	居室タイプ	向き	西(16.53m ²)	西角(18.77m ²)	東(16.53m ²)	東角(18.77m ²)
10～11F	リノベーションルーム バス・トイレ別	月払い	62,000円	65,000円	65,000円	68,000円
		年払い	955,000円	990,000円	990,000円	1,030,000円
5～9F	スタンダードルーム 3点ユニットバス	月払い	53,000円	56,000円	56,000円	59,000円
		年払い	850,000円	890,000円	890,000円	920,000円
2～4F	スタンダードルーム 3点ユニットバス(ウォシュレット付)	月払い	54,000円	57,000円	57,000円	60,000円
		年払い	860,000円	900,000円	900,000円	930,000円
1F	スタンダードルーム 3点ユニットバス	月払い	49,000円		52,000円	
		年払い	810,000円		840,000円	

◎入館時に必要な費用（入館金+保証金+初月の室料・管理費）
（月払い）319,000円～408,000円 （年払い）1,060,000円～1,350,000円

【聖蹟桜ヶ丘学生会館】 ※年払いの金額は、管理費を含みます

本館	100	101	102～118・203・204 303・304・402・403	他	新館	119・122 218・221	120・121 219・220
月払い	51,000円	49,000円	58,000円	60,000円	月払い	70,000円	69,000円
年払い	770,000円	750,000円	850,000円	875,000円	年払い	990,000円	980,000円

◎入館時に必要な費用（入館金+保証金+初月の室料・管理費）
（月払い）314,000円～405,000円 （年払い）1,000,000円～1,310,000円

【市川女子学生会館】 ※年払いの金額は、管理費・食費を含みます

	101～104	105～110	111・112	201～214	301～306
月払い	47,000円	50,000円	49,000円	51,000円	52,000円
年払い	1,060,000円	1,095,000円	1,080,000円	1,105,000円	1,120,000円

◎入館時に必要な費用（入館金+保証金+初月の室料・管理費・食費）
（月払い）340,000円～415,000円 （年払い）1,310,000円～1,440,000円

管理費 **【北園女子学生会館】** 20,000円/月 **【聖蹟桜ヶ丘学生会館・市川女子学生会館】** 15,000円/月

管理費とは一般管理費・人件費のほか、エレベーターその他共用設備の維持管理費・利用料などです。

食費 **【北園女子学生会館】** 選択制

- ①朝夕2食付プラン 20,000円/月 ※申込み後3カ月は解約できません
- ②食券利用 朝食350円、昼・夕食500～650円

【聖蹟桜ヶ丘学生会館】 食事提供はありません（朝のパンサービスのみの有）

【市川女子学生会館】 朝夕2食付 28,000円/月

※食費は何らかの事情で欠食した場合も返金いたしません。ただし、市川女子学生会館は長期の帰省、その他合宿等の届け出をして不在とする場合は、7日を超える欠食日数に対して払い戻しをいたします（食費以外の費用は、払い戻しの対象になりません）。

ピアノ **【北園女子学生会館】**

月極	時間貸
グランドピアノ用(7.54～10.22m ²)	グランドピアノ 300円/50分
アップライトピアノ用(3.85～3.9m ²)	アップライトピアノ 無料/60分

その他の
費用

【北園女子学生会館】

- ◎給水・給湯費 ……給水費は一律1,500円/月、給湯費は実費(平均2,100円/月)
※公共料金の改定や諸物価の変動により変更する場合があります。
- ◎電気料金 ……実費 ※(株)東京電力との個別契約
- ◎宿泊 ……館生のお部屋泊 ※寝具貸出なし...無料
館生のお部屋泊 ※寝具貸出あり...2,000円
ゲストルーム泊 ※寝具貸出あり...3,000円

【聖蹟桜ヶ丘学生会館】

- ◎水道料金 ……実費 ※水道局より請求
- ◎電気料金 ……実費 ※(株)東京電力との個別契約

【市川女子学生会館】

- ◎給水費・電気料金 実費 ※室料・管理費とあわせて請求
 - ◎ガス料金 ……実費 ※(株)京葉ガスとの個別契約
- インターネットは3会館とも全室無料で光回線をご利用いただけます。

4 費用の納入方法

- ①入館費用 契約書発行日より2週間以内にご持参又は指定口座(P26参照)にお振込みください。
- ②毎月の費用(室料・管理費等)

【北園女子学生会館】

ご本人又は保護者名義の三菱UFJ銀行各支店の個人預金口座より、毎月20日に口座振替。
※電気料金は(株)東京電力より請求となります。入館後に別途お手続きください。

【聖蹟桜ヶ丘学生会館】

ご本人又は保護者名義の各銀行の個人預金口座より、毎月27日に口座振替。
※電気料金は(株)東京電力、水道料金は水道局より請求となります。入館後に別途お手続きください。

【市川女子学生会館】

ご本人又は保護者名義の各銀行の個人預金口座より、毎月27日に口座振替。
※ガス料金は(株)京葉ガスより請求となります。入館後に別途お手続きください。

5 退館

- ①退館月の3ヵ月前の月末までに所定の退館届を提出してください。
退館届の提出が指定期日より遅れた場合、違約金として遅れた月数に応じて最高3ヵ月分の室料相当額をいただきます。
※3月に退館する場合、退館期限は3月20日となります。
※4~6月の退館の場合、違約金は一律3ヵ月分の室料相当額をいただきます。
- ②退館の際は清掃をして、居室及び備品は元の状態に戻していただきます。
万一、汚損破損及び紛失等があれば、原状回復に要した費用を保証金から清算して弁償していただきます。
原状回復費用が保証金を超える場合は別途弁償していただきます。
- ③契約年数を残した途中退館の場合でも、入館金の返還はいたしません。
- ④入館者が次の事項に該当する場合は、催告を要せずに契約を解除し、当会館を退館していただきます。
この場合、荷物の引き上げは会館の指示に従い、これがなされない場合は、会館が任意に荷物を処分することに異議または拒否は一切できません。
 - ・入館資格を喪失した場合
 - ・2ヵ月以上、月払い費用を滞納した場合
 - ・館内規則に違反するなど会館内の秩序を乱し、管理運営上支障をきたす行為が著しいと当館が判断した場合
 - ・疾病その他保健衛生上、館内の生活に適さないと当館が判断した場合
- ⑤退館の際、必要費、有益費、立退き料、物品の買い取り、その他名目の如何を問わず金銭的な要求は一切できません。

【一般規則】**門限**

- ①門限は**23時**、開門は6時30分です。時間外の外出は原則禁止です。
- ②高校生及びそれに準ずる年代の学生の門限は21時となります。

在室・外出確認

館生の在室・外出は在室表示板によって確認します。
 外出・帰館時には**必ず各自で表示を切り替えてください**。(※一部会館を除く)

鍵の管理

- ①居室を出るときは、短時間でも必ず鍵をかけてください。
- ②鍵の管理は各自の責任とし、決して他人に預けないでください。本人以外の方への鍵の貸し出しは一切いたしません。
- ③スペアキーを作ることは禁止します。万一鍵を紛失した場合は、必ず管理室に申し出てください。再発行の場合、弁償していただきます。

外泊・帰省

- ①外泊する場合は、外泊届の提出等所定の手続きを取る必要があります。
- ②サークル活動、学内行事、旅行等による外泊の場合、必ず保護者の許可を得たものに限りです。
- ③無断外泊をした場合は、退館を命ずる場合があります。

訪問・入室

- ①訪問客の方は、必ず管理室にお申し出ください。面会はロビー等指定の場所をご利用ください。
- ②面会時間は会館毎に異なります。
- ③入室は女性のみとし、原則として館生の在室時に限りです。その際、必ず会館規則を遵守してください。また、北園女子学生会館では、母親・祖母・姉妹以外のご親戚・外部のご友人の入室は一回につき1名とします。

宿泊

- ①館内の宿泊は女性のみとし、館生の在室時に限りです(※市川はご家族のみ)。
- ②宿泊には予約が必要です。予約方法・受付時間・料金・宿泊日数の上限は会館ごとに異なります。

閉館

年末年始(12月30日正午～翌年1月4日9時)は閉館となり、受付等管理業務を閉鎖いたします。

【居室】**使用目的**

居室は、居住以外の目的に使用することはできません。居室を第三者に貸したり、使用または利用させることはできません。

造作

- ①個室の造作を変更したり、釘やフックのように壁等に傷として残る造作は禁止します。ポスター等の貼付についても退館時に跡が残るものは一切禁止します。
- ②故意または不注意によって破損、汚損又は紛失等があった場合は、速やかに管理室に申し出てください。原状回復に要した費用を弁償していただきます。

清掃

- ①居室内は各自で清掃し、清潔に保ってください。
- ②居室内のゴミ等は指示された方法に従って分別し、所定の場所に各自搬出してください。

静粛

室内のテレビや音響機器、電話等の音量は、他の入館者の迷惑とならないよう十分注意してください。特に閉門から開門までの時間帯は静粛を心がけてください。

洗濯

- ①洗濯はランドリー室で行ってください。終了後は次の利用者のため、速やかに洗濯物を回収してください。
- ②洗濯室の利用時間は、会館によって異なりますのでご注意ください。
- ③排水管が詰まるなど故障の原因となるので、ランドリー室以外での洗濯は禁止します。
- ④洗濯物は乾燥機を利用するか、所定の場所に干してください。

立ち入り

保健衛生上又は管理上の必要がある場合は、事前に連絡の上、職員や作業員が居室内に立ち入ることがあります。館生はこれに協力するとともに、指示に従ってください。ただし、緊急事態発生の場合はこの限りではありません。

お部屋訪問(※北園のみ)

年1・2回、女性スタッフが館生のお部屋を訪問してお話をうかがわせていただきます。

【共用施設及び備品】**維持**

- ①共用施設及び備品は、丁寧かつ清潔に使用してください。本来の目的から外れた使用はおやめください。
- ②共用施設及び備品の故障、破損、紛失等の場合は、速やかに管理室に申し出てください。利用者の故意または不注意によって生じた場合は、原状回復に要した費用を弁償して頂きます。
- ③共用施設は会館毎に利用時間が決まっていますので、ご注意ください。

駐輪場

駐輪場のご利用を希望される場合は、必ず事前に管理室へ届け出てください。

【防災・防犯】

- ①火災防止には特に注意し、定められた場所以外での火気の使用、危険物の館内への持ち込みを禁止します。
- ②居室を出るときは必ず火の元を確認してください。
- ③火災の際は、直ちに管理室に連絡し、隣室にも大声で知らせてください。火災報知機が鳴った時はすぐ廊下に出て、管理室の指示に従ってください。
- ④防災訓練には必ず参加してください。また非常階段、消火器など非常用設備の位置および使用方法を熟知しておいてください。
- ⑤居室を出るときは必ず消灯の上、窓・ドアの施錠を確認してください。また、夜間は居室のカーテンを開けてください。
- ⑥不審者又は不審時に気づいたときは、直ちに管理室に連絡してください。

【病気・保健衛生】

急病、体の具合が悪い時、その他健康に異常を感じた時は、直ちに管理室へお知らせください。

【禁止事項】

- 館生及び訪問客の方は、次に掲げる行為を禁止します。
- ①会館敷地内での喫煙
 - ②居室内への火気を持ち込み(石油ストーブ、石油ファンヒーター、電気ストーブ、カセットコンロ、アロマキャンドル、お香等を含む)
 - ③会館内での商業行為又はそれに類する行為
 - ④館内での政治的、思想的、宗教的活動又はそれに類する行為
 - ⑤許可なく館内に掲示・貼り紙をすること
 - ⑥スパイクなど床面に傷をつけやすい履物の使用
 - ⑦廊下その他の共用部に私物を放置すること
 - ⑧ペット類の飼育
 - ⑨会館の風紀秩序を乱し、健全な会館運営を妨げる行為
 - ⑩法に触れる行為
 - ⑪その他、共同生活上不適当と認められる行為